

船舶事故等調査報告書

平成27年2月5日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第106号
事故等種類	衝突
発生日時	平成26年8月5日 16時12分ごろ
発生場所	茨城県鹿島港南公共ふ頭 茨城県神栖市所在の鹿島港導灯（後灯）から真方位204° 2.45海里付近 （概位 北緯35° 53.1′ 東経140° 41.1′）
事故等調査の経過	平成26年8月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 A 貨物船 WАН HАÍ（カンボジア王国籍）、1,457トン 8321010（IMO番号）、SEA CONTENTMENT SHPG CO LTD B 巡視船 ひたち、527トン 123743、国土交通省海上保安庁
乗組員等に関する情報	船長A（ベトナム社会主義共和国籍）、免状不詳 船長B、二級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A 球状船首部に擦過傷 B 右舷中央部船底舷側外板に凹損
事故等の経過	A船は、船長Aほか9人（中華人民共和国籍7人、ベトナム社会主義共和国籍2人）が乗り組み、鹿島港の南公共ふ頭に向けて航行していた。 船長Aは、操船指揮に当たり、北東方から右回頭しながら南公共ふ頭に接近していたとき、同ふ頭C岸壁に係留中のB船に接近していることに気付き、機関を後進とするよう指示したものの後進がかからなかったことから、停船させるつもりで右舷錨を投下したが、平成26年8月5日16時12分ごろ、A船の船首とB船の右舷中央とが衝突した。 B船は、停泊当直者3人が在船して南公共ふ頭C岸壁に左舷着けで係留中、A船が接近して衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	A船は、本事故後に乗組員が機関を点検したところ、始動空気配管の継手ボルトが緩み、始動空気が漏えいしていたことが判明し、同ボルトが締め付けられて、機関が後進にかかるようになった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B なし A あり、B なし A なし、B なし</p> <p>A 船は、鹿島港の南公共ふ頭で着岸作業中、始動空気が漏えいし、機関の後進がかからなかったことから、係留中のB船に衝突したものと考えられる。</p> <p>A 船は、機関の始動空気配管の継手ボルトが緩んでいたことから、始動空気が漏えいして機関が後進にかからなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船が、鹿島港の南公共ふ頭で着岸作業中、始動空気が漏えいし、機関の後進がかからなかったため、係留中のB船に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関の修理や整備等を行った場合は、作業終了後、異常がないことを確認するとともに、安全な海域で機関の運転テストを行っておくこと。 ・ 入港前に機関の作動確認を行うことが望ましい。